

台湾内政及び日台関係をめぐる動向（2016年5月下旬～2016年7月上旬）

蔡英文総統の中南米訪問、沖ノ鳥島問題をめぐる紛糾

石原忠浩（台湾・政治大学日本研究プログラム助理教授）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

蔡英文総統は6月24日から7月2日まで友好国のパナマ、パラグアイを訪問した。パナマでは運河拡張式典に参加したほか、パラグアイでは国会で演説した。往路はマイアミ、復路はLAに立ち寄り米議員などと会見した。4月末から5月中旬にかけて沖ノ鳥島の排他的経済海域で海上保安庁船籍が違法操業していた台湾漁船を拿捕したことで台湾では小規模の抗議活動が起こり、台湾当局は公船を当該海域に派遣するなどして緊張が高まったが、5月20日の政権交代を機に対話路線へ転じることとなった。

一、蔡英文総統の中南米訪問

蔡英文総統は、6月24日から7月2日まで「英翔專案」と名付けた中南米訪問を行った。国交を有する国が少ない台湾では、現職総統の外国訪問は一大事件であり、その外遊に対して「○○專案」と固有名詞が名付けられることが多い。

蔡総統は24日出国前の空港ロビーで今回の外遊には「踏実外交」という新政府の新しい外交思惟を示した。蔡総統は「外交事務は高望みすべきでなく、相互互惠に資するものであれば、全て行うべきものである。友人をつくるのは正式な国交国に限るべきではなく、価値感が近く、誠実に対応（誠懇相對）できる相手であれば、国交の有無に関わらずいずれも台湾の友人であり、この考えこそ踏実外交である」と説明した。また、今外遊の三大任務として「台湾の国際的知名度を高める」、「外交の最前線で活躍する同胞に自信を届ける」、「台湾とラテンアメリカ各国との経済貿易協力の強化」を掲げた。

25日のトランジット先の米国マイアミでは、現地華人団体の歓迎宴に出席して挨拶をしたほか、共和党大統領候補として予備選に出馬していたフロリダ州選出のマルコルビオ議員と会談し、国防協力、経済協力に言及し、潜水艦の国産建造につ

き米側の技術協力を求めたほか、TPP交渉への加盟及び米台投資貿易枠組み協定（TIFA）強化への協力を求めたと報じられた。また米台間の暗黙の了解として蔡総統一行のマイアミ滞在時の日程は全て非公開とし、当地を離れた後に、総統府関係者から随行者団へ当地での活動について説明がなされた。このスタイルは過去の総統の外遊と比べると異常なほどローキーであり、そこでかえって米政府からは厚遇を受けることになったとの指摘もなされた。

パナマへの移動においては、初めて非国交国のキューバの領空を通過した。

25日のパナマ到着後は、運河拡張工事完成式典に参加する米議員団15名との会見、華僑との歓迎宴に出席したほか、蔡総統に同行しているエバグリーングループの投資計画先の視察も行った。

26日午前、エバグリーン集団が投資するのコンテナ埠頭の視察を行ったほか、ドミニカ、ホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラ首脳と会談（注：原文は「会晤」）し、同日午後にはパナマ運河拡張工事完成式典に出席し、世界各国から出席した関係者と交流した。台湾紙の報道では、蔡総統は各国首脳とともに最前列に立ち、バイデン米副大統領夫人、スペインのファンカルロス1世などと自然な交流をしたと報じられた。

27日は、パナマ政府に医薬品の贈呈のほか、ハイチ外相との会見、バレーラ大統領と会談し、人身売買など犯罪防止協力に関する協定を締結し、同大統領の招宴を受けた後、パラグアイに移動した。

翌28日は、同国のカルテス大統領と会見し、勲章を授与されたほか、航空協定に署名し、同国国会で演説し、そこでは、台湾とパラグアイの長期にわたる友好関係に感謝の意を述べた上で、「民主は天から降ってくるものではない、勇敢な国民が不断に追求することがあってこそ、実現できる」と台湾の民主を誇った。同日夜は華僑団体の招宴に出席した。

29日は当地の公立学校を訪問し ASUS 社が提供するパソコン贈呈式に参加した。パラグアイのメディアは学校の修繕などに20万ドルの援助がなされたと報道された（政府筋は台湾商人ビジネスマンの公益事業と説明）。また、農村及び肥料工場を視察したほか、随行メディアとの懇談に応じた。この席では、メディアから外交以外の質問も飛び出し、兩岸関係について、中国国台弁報道官が「台湾側が92年コンセンサスを認めないがために、兩岸の連絡及び交渉メカニズムが停止することになり、責任は台湾側にある」と指摘したことに対し、「自分は就任演説の際に最大限の誠意と柔軟性を中国側に示しており、中国側も仔細に演説の内容を理解することを望む」と述べるところがあった。また「踏実外交」と過去の「実務外交（中文：務実外交）」との違いについての質問には、「穏健に一步一步着実に足跡を残す精神で前進し、台湾が直面する各種の外交的挑戦を克服していくことである。同時に、相互利益と互惠の方法で我が国と友好国の相互補完の空間を探し、その中から具体的で実行可能な実質的協力関係を発展させることにある」と説明した。

30日にはトランジット先の米LAに立ち寄り、AIT 主席の出迎えを受け、夜は当地華人団体の歓迎宴に出席した。同招宴には、エドロイス下院外

交委員長など民主共和両党の議員が多数出席した。また総統府の説明によると同地滞在中に、ポール・ライアン米下院議長からの電話を受けたほか、クリントン元大統領に初めて電話をかけ、ヒラリー夫人の次期大統領選挙が円満な結果となるよう祝福したと説明した。

7月2日に帰国した蔡総統は、桃園空港で「8泊9日の外遊中に7人の友好国首脳と会談したほか、20名以上の米国会議員と会見、意見交換をすることができた。また、パナマでの式典の際には13人の各国要人と交流することができた。特にパナマ、パラグアイでの首脳会談を通じて今後の協力関係の方向を確認できた」との談話を発表した。

今回の外遊に関して政権寄りの『自由時報』は、今回の外遊は多くの記録を達成したとして、陳水扁及び馬英九の初外遊と比べると、米国でのトランジットでは活動範囲も滞在先のホテルに限定されることはなく、多くの視察日程を組むことができたほか、米国の重量級国会議員による航空機への出迎えを受け、一部の米関係者は蔡総統との会談を公開し、「台湾総統」と呼称する者もいたとし、今回の外遊は目を見張る成果があつと肯定した。その一方で、中国の台頭と国際社会における台湾に対する圧力と封鎖の中で、台湾外交は未だに大きな挑戦に直面しているとの指摘もなされた。

7月5日、蔡総統の外遊に同行した李大維外交部長は立法院の外交国防委員会で今回の外遊の成果につき報告した際に立法委員の質問に答える形で「台湾が国交を有する国の中で関係が不安定な国は確かにあるが、外交部は悲観する権利はなく、全力に取り組む」として、一部の国交国が「台湾断交、中国国交樹立」の選択をする可能性を否定しなかった。友好国との関係安定のために、李部長らは8月末にニカラグア等ラテンアメリカの友好国、9月下旬にブルキナファソ等アフリカの友好国を訪問する予定であると報じられた。

馬政権時代は良好な兩岸関係の雰囲気壊さな

いために、台湾との国交国を奪うことを自制してきた中国だが、李登輝、陳水扁時代のように対外関係において中台間のゼロサムゲーム的なものが展開するようになれば、「台湾断交、中国復交」のドミノ現象が起こることも十分に予測される。

二、沖ノ鳥島をめぐる日台間の緊張から対話への転換

東京から南方約 1740 キロ、小笠原諸島父島から約 900 キロの場所に位置する沖ノ鳥島は、東西約 4.5km、南北約 1.7Km、周囲約 11Km からなる珊瑚礁島である。満潮時には東小島（面積 1.58㎡）が約 6 cm、北小島（面積 7.86㎡）が約 16cm 水面上に出るだけであり、波の浸食により消滅の脅威にさらされていることもあり、1987 年から護岸設置等の保全工事を行い、その後も飛来物を防ぐためにチタン製防護ネットで覆う工事が行われるなどして二つの小島保全のために約 300 億円をかけている。この沖ノ鳥島が「島」か「岩」かをめぐり日台間が緊張した。

1. 台湾漁船の拿捕とその余波

4 月 25 日、日本が排他的経済水域（Exclusive Economic Zone；以下略称 EEZ）を設定している沖ノ鳥島周辺の海域で違法操業していた屏東県琉

球籍の漁船「東聖吉十六号」が海上保安庁船籍に拿捕された。同船には台湾人船長 1 名のほかインドネシア人及び中国人船員 9 名が乗船しており、日本側は EEZ 内での違法操業に基づき、600 万円（176 万台湾元）の「訴訟保証金（法律原文は担保金）」の支払いを要求し、台湾漁船が支払いを拒否した場合には日本へ移送されると報じられた。日本の「違法操業」との主張に対し、台湾側は沖ノ鳥は「島」ではなく、「岩」であるので、日本政府は EEZ を設定することはできず、日本の主張は違法であり、問題解決のために早急に交渉を望むとの論陣を張った。

翌 26 日、漁船主の親族は「訴訟保証金」600 万円を支払い、船長は釈放されたが、台湾の漁業団体は激しく抵抗した。張善政行政院長も「豊 3 枚の広さが何故、島と呼べるのか！」と台湾の漁業団体を「鼓舞」する発言をし、国民党政権寄りのメディアも対日強硬姿勢を煽るかのよう同発言を大々的に報じた。特に『聯合報』は 27 日付のコラムで 2013 年 4 月に調印された漁業取決めを引き合いに出し、尖閣諸島海域で台湾側が漁業権の拡大（注：尖閣諸島の EEZ 内海域での台湾漁船の操業を指す）を獲得できたのは、強硬な態度を堅持し、巧みに北京と東京の間のバランスを利用したからであり、沖ノ鳥海域で日本が主張する EEZ

表 1 英翔專案の公開日程

日付	滞在地	主な公開活動
6 月 24 日	米マイアミ	マルコルビオ上院議員と会見、華僑団体歓迎宴
6 月 25 日	同上 パナマ	米：米議員 2 名と会見、マーリンズのチェン投手と会見 パ：運河視察、当地華僑の歓迎宴、米議員団会見 15 名
6 月 26 日	パナマ	エバ集團のコンテナ港視察、ドミニカ等 4 개국首脳と会見、運河拡張工事完成式典出席
6 月 27 日	パナマ	バレーラ大統領と会談
6 月 28 日	パラグアイ	カルテス大統領と会談、同国国会演説、華僑団体歓迎宴
6 月 29 日	同上	現地学校、農村視察、随行メディアとの懇談
6 月 30 日	米 LA	AIT 主席の出迎え、米議員と会見、華僑団体歓迎宴
7 月 1 日	移動	
7 月 2 日	帰国	台湾帰国

資料元：総統府ホームページ及び台湾各紙報道

内で漁民が平和裏に操業できるようにするには、海巡署船籍を派遣し台湾側の強い姿勢を見せることが必要ではないかと強調した。またこの時点で外交部は、正式文書では、沖ノ鳥島がEEZを設定できる「島」か、12カイリの領海の権利しか有せない「岩」かの立場には踏み込まず、「[「中立的」な沖ノ鳥」と称する立場にとどめた。

27日には、釈放された船長が「日本で丸裸にされて屈辱的な取り調べを受けた」との声が台湾社会に伝わるなどしたこともあり、同日漁業団体は交流協会台北事務所に押しかけ抗議書を手渡したが、そこでも交流協会関係者が片手で抗議書を受け取ったことが、ニュース番組で大々的に報道され「無礼な日本人」という感情的な問題にまで発展した。同日、馬総統は再度対応を協議するために国家安全ハイレベル会議を召集し、

「日本がこのように台湾漁民を虐めることは許されない」、「強硬にすべき時は強硬に、争うべきことは争うべし」、「今件は国家の格にかかわる問題であり、なめられてはいけない」など感情的な表現をするとともに、台湾当局の厳正なる立場として「公海における漁民の操業の自由を防衛する」、「日本の違法な権利の拡張に反対する」、「台湾政府は沖ノ鳥『岩』周囲の公海海域で台湾漁民の操業を協力、保護する」の三項目を表明した。また、同日から政府機関が沖ノ鳥島に言及する際の文言は「沖ノ鳥島」ではなく、「島で」あることを認めない姿勢を強調する「沖ノ鳥岩」(沖ノ鳥礁)に統一することが決定されたと報じられた。

これら、日本政府の立場と異なり台湾側が沖ノ鳥島が「島」ではなく、「岩」であると強硬に主張する根拠は、海の憲法と称される「国連海洋法条約」(UNCLOS)の第121条に対する解釈の違いから生じている。同121条は島についての定義であるが、以下を参照いただきたい。(http://www.houko.com/00/05/H08/006.HTM#s8)

1項：島とは自然に形成された陸地であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものを

いう。

3項：人間の居住又は独自の経済的生活を維持することのできない岩は、排他的経済水域又は大陸棚を有しない。

日本政府の立場は沖ノ鳥島は第1項の立場を満たしているので、沖ノ鳥島は当然「島」であり、EEZが設定できるとの立場をとっている。一方、台湾(中韓両国もだが)は、第3項をとりあげ、沖ノ鳥は「人間の居住又は独自の経済的生活を維持することのできない岩はEEZを有しない」に合致しており、「豊数枚の土地で生活できるはずがない」とし、日本の立場に真っ向から反対している。どうして、国連海洋法条約は異なる解釈が可能な曖昧な条文にしたのかについて、内外の専門家は「条文を明確にしないことで、利害の対立する国々が独自解釈する余地を与え、同条約の採択に持ち込むことができた」との指摘がされている。

翌28日には岸田外相が、「沖ノ鳥島は国連海洋法条約、島としての地位が確立しているので、その周辺には排他的経済水域が存在する。」「台湾側の独自の主張は受け入れられない」と述べたが、日本政府はこの立場を一貫して主張している。

台湾外交部も同日の記者会見で、台湾側の立場を補強するように、「1990年代から日本が定義する沖ノ鳥が『島』であるとの主張は認めていない」、「国連の大陸棚限界委員会(CLCS)の(沖ノ鳥が『島』であることを前提にした大陸棚の權益を認める)勧告がでるまでは、日本は他国が当該海域で漁業操業を行う權益を尊重すべきである」との説明を行った。翌29日には、林永樂外交部長が沼田交流協会台北事務所代表を外交部に呼び、強い抗議を行ったがこの際も、日台双方は前述の第1、第3項を論拠にして攻防を展開した。

一方で、尖閣諸島、歴史問題において対日姿勢が「迎合的」、「軟弱」とも揶揄される民進党も29日に党報道官の名前で今回の問題につき①政府は全力で漁民を支援し、我が国漁民の權益を必ず確

保する。②台日双方には漁業問題に対する多くの交渉があるので、政府は既存のメカニズムを通じて積極的に日本側と意思疎通をはかり、類似の漁業紛争が発生しないようにする。③双方は合意する前の段階において、日本側に対しては自制を求め、論争のある海域で操業している台湾漁民を邪魔する行為をしないよう呼びかける。④民進党政権成立後に、日本側と全力で意思疎通を行い、我が国漁民の権益を確保するの4項目の声明を表明した。

この声明は、次期政権党としての基本姿勢を示すものとなった。

2. 台湾公船の沖ノ鳥島海域近海への派遣

5月1日、行政院は海巡署及び漁業署船籍が沖ノ鳥島海域で操業する漁民の権益保護を目的に当該海域に派遣するとし、出航前に高雄で記者会見を行った。また国防部は、不測の事態に備えて海軍船籍の派遣を検討する旨の報道もなされた。5日には海保船籍に拿捕された船長が屏東の故郷に戻ったが、張行政院長がわざわざ船主の地元にかけて、10万台湾元の慰問金を手渡すとともに、「漁民の権益を保護する強い姿勢を継続する決心を示すことで日本政府を交渉のテーブルにつかせることができる」と強調した。

その後、台湾の公務船は沖ノ鳥島海域に到着し公務に従事したが、尖閣諸島への対応とは異なり、台湾側メディアが大挙して撮影クルーを現場に派遣することもなく、台湾世論の関心が、高まることはなかった。現場では日台双方の公船が遭遇し、日本の海保船籍が台湾側を監視、追跡するようなことはあったと一部の報道があったが、大きな混乱や衝突は起きず、操業している漁民関係者からは、海保船籍を気にせず操業できることで漁獲量が増えたなど台湾当局の行動を評価するところがあった。

3. 新政権下の展開：対話メカニズムの立ち上げ

5月20日に総統就任式を終え、新政権の仕事

始めともいえる週明けの23日、行政院の童振源報道官は、記者会見で台日間で最近発生した漁業問題に関する紛糾に対して、双方は交渉を重ねたうえで合意に達し、「日台海洋協力対話」（中文：台日海洋事務協力対話機制）が成立し、日本との間で積極的に各種海洋事務の協力につき促進していくと宣言した。

童報道官は、はじめに「新政府の立場が変化するものではないが、本問題は交渉を通じて争議を解決すべきであると考えており、沖ノ鳥問題については法律上の特定の立場をとらない」と説明した。次に「台日友好関係を維持することは台湾の全体的な対外関係にとって極めて重要であり、両国間は相互にいかなる緊張を高めるかのような行動をとるべきではなく、海洋事務上の建設的な対話と協力を積極的に展開、積み重ねていくべきである」と対話の重要性を訴えた。最後に「両国の友好関係の維持との共同認知に基づき、双方は亜東関係協会と交流協会の枠組みの下に、なるべく早急に海洋事務協力対話メカニズムを成立させることを決定した」と説明した。また同報道官は「台日双方は7月下旬までに同メカニズムを正式に成立させ、第一回目の対話を行うとの初歩的な合意に達し、同対話メカニズムでは、漁業協力以外に、環境保護、科学研究、海上緊急救難など双方が同意した海洋事務の協力議題が含まれる」と説明した。かかる行政院の対日政策の修正に伴い、同日海巡署が発出したプレスリリースには、4月下旬以降使用されていた「沖ノ鳥礁公海」が「沖ノ鳥海域」に改められたと報じた。

新政府の対日政策の修正に対しては、漁民団体及び国民党議員だけでなく、民進党、時代力量などの緑系立法委員も「変化が早すぎる」といった戸惑いも散見された。これらの疑義については李外交部長は、7月末の対日交渉と当該海域の漁業権拡大に自信を示すとともに、漁民保護活動は継続することを強調しながらも、外交には曖昧的な空間も必要であるとの理解を求めるところがあった。

表2 新政府の沖ノ鳥島問題への対応

	沖ノ鳥島の論争に対する新政府の対応		沖ノ鳥島海域での台湾漁民の権益確保への自信
満足	23%	自信ある	34%
不満	24%	自信ない	35%
意見無	53%	意見なし	31%

5月30日に公表された『TVBS』の世論調査は、新政権成立1週間で打ち出された新方針についての事例とその反応を取り上げているが、沖ノ鳥島関連では、沖ノ鳥が「島」か「岩礁」か特定の立場を採らないことへの対応と新政権の漁民の権益確保への自身についての設問となったが、満足か不満かかの反応はいずれも拮抗する内容となった。(表2)

その後、6月21日に日台外交当局は、同日台北で日台海洋協力対話予備会議が開催されたことを公表し、第一回会議の日時、場所及び議題につき十分な意見交換を行い、予備会議には邱義仁亜東関係協会会長と沼田幹夫台北事務所代表が挨拶を行い、スムーズに行われたと報じられた。

政権交代直後のこの早い展開は、4月末の台湾漁船拿捕事件直後から、日本側と民進党の間で「対立回避」という前提のもとに、隠密に対話の枠組みを模索する根回しがされた形跡が見られたことは、複数の緑系立法委員から苦言も呈されたことからわかる。いずれにしろ、馬政権末期に勃発した懸案問題の一つは、対話を通じて合意、共通認識を求める方針が合意されたことは、安定した日台関係のためには双方にとって望ましいことであり、今後の展開に期待したい。

三、蔡英文政権1か月と世論の反応

1. ひまわり学生運動参加者の告訴取り下げ

5月20日に始動した蔡英文政権だが、迅速な動きが見られた。新政権の実質上の初勤務日となった23日、行政院は江宜樺内閣時代の2015年2月にひまわり学生運動に関与した関係者126人

に対する告訴を取り下げる文書に署名したと発表した。童振源報道官は、「林全院長は、ひまわり学生運動は政治事件であり、単純な法律事件ではない、和諧を少しだけ多く、衝突を少しだけ少なく(多一点和諧、少一点衝突)の原則の下に、なるべく寛大に処理することとして、告訴の取り下げを決定した」と説明した。緑陣営の『自由時報』紙は、これは新政権の出勤初日に飛び出した「政治的なご馳走である」(政治大業)と報じた。告訴が取り下げられた事案は、行政院及び立法院の侵入、警察署の集団包囲事件の三大事案にかかわった延べ126人である。

行政院の決定について、当時の行政院長であった江宜樺氏はメディアへの投書で、今決定を批判したが、ひまわり学生運動に深く関与し、自身も起訴されていた時代力量の黄国昌立法委員は、「行政院は過去の政府の施政の過ちを認めたものであり、江院長は最も文句を言う資格がない」と厳しく批判するところがあった。

告訴取り下げ決定後に『TVBS』が実施した世論調査では、林全内閣が告訴を取り下げたことに対し「賛成45%」、「賛成しない40%」に二分する結果となったが、支持政党傾向との関連に目を向けると緑陣営の民進党と時代力量支持者は83%が支持したのに対し、国民党支持者は僅か15%しか支持しておらず、本事案は藍緑対立を体現する結果となった。

5月30日、行政院と民進党立法院党団関係者は「行政立法協調会報」を開催し、立法院の今会期で成立を目指す優先法案を四大項目「経済」、「社会」、「政治」、「兩岸」に分類し、21法案を選択した。その中で、2014年のひまわり学生運動から喫

表3 林全内閣がひまわり学生運動関係者への告訴取り下げと支持政党傾向の関係

	支持政党傾向					
	全体 100%	民進党 (25%)	国民党 (19%)	時代力量 (6%)	中立 (42%)	その他 (8%)
賛成	45	83	15	83	34	29
不賛成	40	11	78	12	44	51
意見無し	14	7	7	5	22	20

緊の課題となって久しい、「兩岸協議監督条例」、蔡総統が就任演説でも言及した税制改革法案などが盛り込まれる予定であるとされている。

2. 蔡英文総統が引き続き党主席を兼任

5月25日、蔡総統は民進党の党章の規定に基づいて、党主席に就任した。蔡主席は、宣誓式で「ひまわり学生運動の告訴取り下げは改革の開始にすぎない。引き続き民進党は多くの変革を創造していく。移行期の正義、年金改革、司法改革はすでに着手しており、皆には括目して待っていただきたい」と決意を述べた。

党の事務を統括する秘書長には、洪耀福副秘書長が昇格したほか、副秘書長には立法委員を五期務めた李俊毅、前台北市議の徐佳青、前党秘書処主任の高幸雪の3名が就任した。党報道官には、黄適卓元立法委員を新たに迎えるなど5人体制となった。他の部門は、政策会執行長は段宜康立法委員、国際事務部は羅致政立法委員、中国事務部は張天麟立法委員がそれぞれ兼務する。

3. 蔡英文政権1か月と国民の反応

林全内閣就任1か月を控えた6月20日前後に台湾各紙は、新政府の1か月を回顧したが、そのほとんどが行政部門と立法部門の間の政策面の擦り合わせがスムーズに行われていないことを指摘するものであった。沈富雄元立法委員は、内閣を交響楽団に例えて「それぞれの楽器の演奏者は専門的な技術を持っているが、一緒に奏でられる音律は調和性がない。最大の問題は指揮者である林全院長にある。常に蔡英文の顔色を窺い、蔡の顔

色が良くなければ、林全の指揮は更に自信がなくなる」との独特の表現で論じた。林院長を補佐する林錫耀副院長は、「政権初期にある程度の齟齬は仕方がない、現在すでに慣らし運転は7 - 8割程度進み、7月以降は佳境に入っていく」と今後の施政に自信を示した。

蔡総統は中南米訪問を直前に控えた6月22日に開催された党中央執行委員会の席で、「民意の最前線に立つ民意代表（議員）、地方首長には国民の政策に対する反応を引き続き反映させてほしい。そうであってこそ、我々の執政の方向は安定し、穏健かつ正確なものになる。しかし、私が皆に指摘したいのは、民意を反映させること以外に、施政に従事している同志は異なる役割を担っていることを理解してほしい。行政と立法、地方と中央等我々の役割は異なっている。しかしながら、我々は同じ執政チームである。したがって、内部の整合は更に默契が必要であり、意思疎通は全面的に必要であり、改革の歩みは更に一致させる必要がある。執政チームは、唯一の共同目標である現在台湾社会が直面している台湾社会の問題を解決することである。」と党员全体に協力を呼びかけた。

また同日、蔡総統は、5名の立法委員、管碧玲（謝系）、陳亭妃（游系）、吳秉叡（蘇系）、段宜康（新潮流系）、陳明文（英系）と昼食会を催したが、その席で蔡総統は更に直接的な表現で党内の各勢力を代表する委員に対し「行政部門（政務官）の人々は、経験を積む時間が必要である。常に彼らを批判ばかりしていると萎縮してしまい、何もなくなってしまおう」として、理解と協力を求めるところがあつたと報じられた。

『TVBS』が6月14-16日に実施した蔡英文就任1か月満足度世論調査は、5月の就任直前に比べて満足度が7%上昇し47%となったが、これは8年前の馬英九と比べても7%高い数字となった。2000年の陳水扁に対する満足度が高かったのは、初の政権交代直後でまだ蜜月期が続いていたことを示し、馬英九の支持率低下は当初の期待値が高すぎたことを反映している。(表4) 林全院長及び林内閣への評価は、林院長自身への「満足38%」が「不満33%」を僅かに上回ったが、内閣全体の評価では「不満38%」が「満足34%」を上回る結果となった。(表5)

政権発足当初から、経済的世界的低迷状況、停滞が予測された兩岸関係等、外部環境の困難から、台湾住民は蔡英文政権への過度な期待を慎んできたが、政権発足1か月を経て、満足度が上昇したのは、「それなりに頑張っている」との好意的見解が多勢を占めているといえるのであろう。

6月に立法院の本会期は終了するが、移行期の正義の核となり、国民党を狙い撃ちしたとみなされている政党不当資産処理条例などは7月以降の臨時会の開催を通じて成立を目指す予定である。行政、立法機関の間の諸政策に関する默契は、少数政権であった陳水扁時代はもちろんのこと、絶対多数を誇った国民党政権でも処理に苦労してきたことを思えば、蔡政権の現在の試練は想定内のこととも思える。蔡総統が当選直後から繰り返し

表4 蔡英文、陳水扁、馬英九の就任1か月の満足度比較

	陳水扁	馬英九	蔡英文
満足	77%	41%	47%
不満	7%	37%	18%
意見なし	16%	21%	35%

表5 林全行政院長、林内閣への満足度

	林全行政院長	林全内閣
満足	38%	34%
不満	33%	38%
意見なし	28%	27%

説く「台湾社会が直面する問題の解決」のために、意思疎通を重ねて、スムーズな政権運営の軌道に乗ることを期待したい。

4. ハーグ常設裁判所の南シナ海問題の判断への台湾当局の反応

7月12日、オランダ・ハーグの常設裁判所は中国が南シナ海で「9段線」に基づいて行ってきた主張をほぼ全面的に退けたが、台湾では1950年代から実効支配する南沙諸島の太平島が、「島」ではなく「岩」だと判断されたことに反発と動揺が広がった。

同日夜、総統府はプレスリリースで「常設裁判所は審理の過程で台湾に対して招聘、意見聴取もしなかった。今回の太平島に対する判断は、わが国の南シナ海における権益を深刻に傷つけるものであり、我々はここで今回の判断を絶対に受け入れないと表明し、また今判断が台湾に対する如何なる法的拘束力もないことを主張する」と表明した。その一方で、「南シナ海の論争に関しては、多国間交渉を通じて、平和的解決を目指すべきであり、我々は平等な交渉の上に関係諸国とともに当該海地域の平和と安定を促進することを望む」と南シナ海問題の平和的解決を求める姿勢を強調した。

外交部も同日、プレスリリースで仲裁案の判断は受け入れられないと表明するとともに、「仲裁裁判所は、台湾が統治する太平島を、フィリピンなど他国が占領している南沙諸島の他の島嶼とともに、すべてが『岩』であると宣言したことは、太平島がEEZを擁することができないとの認定であり、台湾の南シナ海における法的地位と権利を著しく損害した」と批判した。

翌13日、蔡総統は高雄左營の海軍基地で南シナ海に向けて巡航する康定級フリゲート艦に乗船し、「今回の仲裁案の太平島に関する判断は、我が国の権益を著しく犯している。今回の諸君の任務は台湾人民が国家利益を防衛する決心を表明するものである」として太平島の主権を守る姿勢を訴えた。